

司馬遼太郎「俄——浪華遊俠伝——」と堺事件

森 瑠 偉

一、はじめに

司馬遼太郎の小説「俄——浪華遊俠伝——」¹は、昭和四〇年五月一五日から昭和四一年四月一五日にかけて「報知新聞」紙上において連載された小説である。この小説は、幕末から明治時代にかけて大阪で活躍した実在する遊俠、小林佐兵衛を主人公にして書かれた。作品の主人公である小林佐兵衛は、「小林佐兵衛伝」²を典拠として書かれ、「俄——浪華遊俠伝——」と「小林佐兵衛伝」との関わりは拙稿「司馬遼太郎「俄——浪華遊俠伝——」の幕末大阪——」³において明らかにした。

ところで、この「俄——浪華遊俠伝——」の一五章「泉州堺」において、小林佐兵衛と堺事件との関わりが記される。堺事件

とは、慶応四年（一八六八年）に堺で起こった、土佐藩兵によるフランス兵殺傷事件である。この作品で書かれる小林佐兵衛と堺事件との関わりは、「俄——浪華遊俠伝——」オリジナルの挿話であり、典拠となった「小林佐兵衛伝」には書かれていない。しかし、「小林佐兵衛伝」には書かれない挿話であるにもかかわらず、小林佐兵衛が直接この事件に関係することはあまりなく、ほとんど傍観者という立場で描かれる。その点において、「泉州堺」の章は、他の章と比べて少し異質であると言えるであろう。「俄——浪華遊俠伝——」は、大部分の典拠を「小林佐兵衛伝」とするが、一部では他の資料も用いて書いている。その一つが「泉州堺」の章である。

堺事件は、森鷗外の「堺事件」⁴という小説で取り上げられ、その後大岡昇平による「森鷗外における切盛と捏造——」⁵堺事

件」をめぐって——」に端を發し、所謂〈堺事件論争〉に發展した事件である。司馬遼太郎の「俄——浪華遊俠伝——」に書かれる堺事件については、この大岡による評の中で、「小説としては、鷗外の作品のほかに、中山義秀『土佐兵の勇敢な話』（一九五七年）があり、司馬遼太郎『俄』（一九六六年）の一部に取り入られているぐらいなものである。」と書かれるのみであり、「俄——浪華遊俠伝——」で描かれる堺事件について書かれた論考は管見の限り存在しない。

司馬遼太郎の「俄——浪華遊俠伝——」は、昭和四〇年に發表されており、本稿では、この作品の執筆以前に發表されていた堺事件に関する資料との比較を行う。大岡の發言に端を發する〈堺事件論争〉は、大岡による堺事件に関する論稿が發表された昭和五〇年以降の出来事である。つまり、司馬遼太郎の「俄——浪華遊俠伝——」は、一連の〈堺事件論争〉を踏まえて書かれたものではないため、〈堺事件論争〉はこの作品の執筆に影響を及ぼしていない。但し、〈堺事件論争〉で鷗外の「堺事件」及び、史実としての堺事件が再解釈された事は加味しなければならぬであろう。本稿では、「俄——浪華遊俠伝——」執筆までに堺事件がどのように描かれていたかを整理し、「俄——浪華遊俠伝——」において司馬が堺事件をどのように扱ひ、作品

内でどのような役割を果たしているのかを明らかにしたい。

なお、本稿では、「司馬遼太郎全集 第一三卷」に収録されている「俄——浪華遊俠伝——」を本文テキストとする。

二、堺事件に関する資料について

本章では、堺事件について書かれた資料について説明を行うが、まず堺事件の概要について簡単に整理する。

堺事件とは、慶応四年（一八六八年）堺で土佐藩の兵士がフランス兵を殺傷した事件である。一人の死者を出したフランス側は、関係者の斬首や被害者家族への見舞金として十五万ドルの要求などを行った。交渉の結果、土佐藩士二〇名の切腹を妙国寺にて行うことが決まる。一二人目の切腹が行われようとした時、フランス側が退席し、残った九名は助命された。⁶⁾

さて、この堺事件であるが、森鷗外によって小説化される以前、佐々木甲象によって、「泉州堺土藩士 列挙実紀」⁷⁾が書かれた。これは、森鷗外の「堺事件」の典拠とされているもので、

「本稿ではそれに従い、以下「附録」とする）。その「附録」では、歴史小説の書き方について、以下のように述べている。

時刻の知れているこれだけの事実の前後と中間とに、伝えられている一日間の一切の事実を盛り込んで、矛盾が生じなければ、それで一切の事実が正確だと云うことは証明せられぬまでも、記載の信用は可なり高まるわけである。私は敢てそれを試みた。そして其間に推測を逞くしたには相違ないが、余り暴力的な切盛や、人を馬鹿にした捏造はしなかつた。

「大塩平八郎」は「堺事件」と同じ歴史小説である。執筆時期が近いので、この「附録」で述べられる「余り暴力的な切盛や、人を馬鹿にした捏造はしなかつた」という表明が、「堺事件」にも当てはまると考えられる事は多くの論者の述べるところである。¹⁵ 同じ歴史小説であり、発表時期が近接していることから、関連性は否定できないであろう。さらに鷗外は「堺事件」発表の翌年に発表された、「歴史其儘と歴史離れ¹⁶」という、直前に発表した「山椒大夫」の事を中心に、自身の考える歴史小説について書いたもので、以下のように述べている。

わたくしは史料を調べて見て、其中に窺われる「自然」を尊重する念を發した。そしてそれを猥に変更するのが厭になつた。これが一つである。わたくしは又現存の人が自家の生活をありの儘に書くのを見て、現在がありがちな書いて好いなら、過去も書いて好い筈だと思つた。

ここで鷗外は、「史料を調べて見て、其中に窺われる「自然」を尊重する念を發した。そしてそれを猥に変更するのが厭になつた」と述べる。「堺事件」の場合、ここで言う「史料」は、「泉州堺土藩士 列拳実紀」である。先に説明したが、「泉州堺土藩士 列拳実紀」は、切腹した土佐藩士を靖国神社に合祀するという願いを込めて書かれた作品であり、そのような背景を引き継いで「堺事件」が書かれたことを示されていると言えるであろう。このように書かれた森鷗外の「堺事件」を稲垣達郎が評したものが以下である。

鷗外は堺事件直前に於ける、堺を主とする政治的情勢に筆をおこして、事件と事件の収拾を中心とし、最後に事件に坐した者の遺族の上に及んで、筆をおさめている。それ

について、『実紀』に於ける史実的要目を、実に詳細に互つてそのままとりあげてい、その通ずるところは、人物の会話や用語、時には描写にまで及んでいる。その間、下欄に示したような多少の異同はあるが、それ以外については、何らの増減も、少しの歪曲もない。

(中略)

鷗外は史料(又、資料)としての『実紀』がふくむ、少くとも、史実的要目とその序列に関するかぎりに於いては、徹底的に従順であろうとしている。すなはち、要目の上にいくらかの省略はあるが、方便のために事実を歪曲して憚らぬ底の、「事実を自由に取捨して、纏まりを附ける」ようなことは、決してしていない。

ここでは、森鷗外の「堺事件」と佐々木甲象の「泉州堺土藩士列挙実紀」を比較し、「多少の異同はあるが、それ以外については、何らの増減も、少しの歪曲もない。」こと、「要目の上にいくらかの省略はあるが、方便のために事実を歪曲して憚らぬ底の、『事実を自由に取捨して、纏まりを附ける』ようなことは、決してしていない。」ことを明らかにしている。さらに稲垣は「堺事件」で書かれる土佐藩士の死について以下のように評する。

鷗外の進歩性は、尊王攘夷を是認するわけにはゆかない。尊王開国でなければならぬ。『堺事件』の根本の精神的立場は、実にここにあったとおもはれる。この立場から、何らかのえりみるところなく「皇国のために死ぬる」日本男子(武士)の崇高な美しい死を描くべき中心としている。

稲垣は「堺事件」が「何らかのえりみるところなく「皇国のために死ぬる」日本男子(武士)の崇高な美しい死を描くべき中心としている。」としている。この土佐藩士の死については、「浪華遊使伝」を取り扱う本稿とは趣旨がずれるが、「俄——
浪華遊使伝——」を取り扱う本稿とは趣旨がずれるため、詳述しない。しかし、鷗外の「堺事件」が土佐藩士の死も含めて、土佐藩に有利に描いた事は明らかであろう。

さらに堺事件を取り扱った資料としては、寺石正路による「明治元年土佐藩士泉州堺列挙」がある。この資料は、昭和二二年に発行され、佐々木甲象の「泉州堺土藩士列挙実紀」を含む、様々な堺事件に関する資料をまとめ、読み物のように編まれた資料である。この作品の「諸言」において、作者の寺石は以下のように述べている。

之を取鎮めんとし遂に砲発に及び、彼等十五六人を殺傷し、實を引て自刃せる所謂る堺事件土佐烈士の殉難は、其事極めて悲壮にして悼むべきの至である。

元来此の事件は、私人が不法である、安政条約に由つて、外国人は居留地十里以外に出づる事は禁止となつてゐる。

ここでも、フランス側が不法であることが示されており、「堺事件土佐烈士の殉難は、其事極めて悲壮にして悼むべきの至である」と書いているように、「明治元年土佐藩士泉州堺列挙」は土佐藩士達の悲哀を中心に編まれたと言えるであろう。

以上が、堺事件を中心に書いた主な資料である。これらの資料が、土佐側の立場に立つて書かれ、その死の悲哀について書かれたものが多かった事をここでは確認しておきたい。

三、「俄——浪華遊俠伝——」一五章「泉州堺」と典拠

本章では、「俄——浪華遊俠伝——」における堺事件の典拠について説明を行う。「俄——浪華遊俠伝——」は、全一七章で構成される。この作品は、大まかに三つの部分に分けることができるであろう。第一章「北野の雪」から第五章「月江寺」

までは、小林佐兵衛の幼年時代を描き、第六章「風雲」から第一四章「官軍本営」までは、一柳藩に仕え、西大坂の警備隊長の任務に就く幕末期の小林佐兵衛を描いている。そして本稿で扱う第一五章「泉州堺」から第一七章「一夢」では、維新後の小林佐兵衛の様子を描いている。

ところで、この作品の典拠となつた「小林佐兵衛伝」には、小林佐兵衛と堺事件の関わりについては書かれていない。「小林佐兵衛伝」第二二章「屯所から差紙」では、鳥羽伏見の戦いの後、刑を免れる小林佐兵衛の様子が書かれ、続く第二三章「消防組と授産所」では、明治維新後の小林佐兵衛の様子が書かれる。それに対して、「俄——浪華遊俠伝——」では、第一四章「官軍本営」で、鳥羽伏見の戦いの後、刑を免れる小林佐兵衛の様子が書かれ、第一五章「泉州堺」において、本稿で扱う小林佐兵衛と堺事件の関わりが書かれ、続く第一六章「亀山」で、維新後の小林佐兵衛の様子が書かれる。つまり、「俄——浪華遊俠伝——」第一五章「泉州堺」は、典拠となつた「小林佐兵衛伝」には描かれていない、司馬によるオリジナルの挿話なのである。

拙稿「司馬遼太郎「俄——浪華遊俠伝——」の幕末大阪——「小林佐兵衛伝」との比較から——」において、「俄——浪華遊

「風雲」から第四章「官軍本営」までが、典拠となった『小林佐兵衛伝』に書かれず、司馬によつて大幅に加筆された事を示した。『小林佐兵衛伝』は全三五章で構成されるが、幕末期の小林佐兵衛については、第二章「一柳家に仕ふ」と第二章「屯所から差紙」のわずか二章しか書かれていないのであった。すなわち、「俄——浪華遊俠伝——」では、幕末期の小林佐兵衛を中心に描いているのである。ところで、『小林佐兵衛伝』では、明治期の佐兵衛について、第三章「消防組と授産場」から第三章「美談と逸事」まで、一〇章を用いて記述されている。それに対して「俄——浪華遊俠伝——」では、第一章「泉州堺」、第二章「亀山」、第三章「一夢」の三章しか書かれていない。以上で説明した「俄——浪華遊俠伝——」と『小林佐兵衛伝』の対応関係を並べたものが「表一」である。

「泉州堺」の章は「俄——浪華遊俠伝——」オリジナルの挿話なので、『小林佐兵衛伝』のおおよそ三分の一を用いて記述されている明治維新以降の記述が、この作品では二章を用いるのみなのである。もちろん『小林佐兵衛伝』が小林佐兵衛の存命中に書かれた伝記であり、佐兵衛の「佚名を記録する」ために書かれたものであるため、作者が自由に書いたとは言えない性

質を持つだろう。それに対して、「俄——浪華遊俠伝——」は、そのような制約の下で書かれたものではない。但し、「俄——浪華遊俠伝——」の大部分が『小林佐兵衛伝』を典拠としている事を留意すると、幕末期の小林佐兵衛の記述は加筆されているのに対して、明治期の記述は、典拠となった『小林佐兵衛伝』と比して、大幅な省略があることは、「俄——浪華遊俠伝——」の焦点を考察する上で重要な要素であろう。

それでは、「泉州堺」の章は、どのような資料を典拠に書かれたのであろうか。結論から述べると、それは寺石正路の「明治元年土佐藩士泉州堺列拳」であると考える。

その根拠については、本文中にいくつか散見できる。以下で具体的に示したい。まず、「俄——浪華遊俠伝——」の中にこのような記述がある。

「その葺口で駆けだした連中の小頭はあつしの弟分で梅吉と申します」

「ふむ、梅吉つつあん、な」

「へい、そいつがまた気も早ければ足も早いというやつで、江戸にいたころ火事場にむかう騎馬の士と駆けっこして三尺と遅れなかったという奴なんだ」

【表一】

「俄—浪華遊俠伝—」	「小林佐兵衛伝」
一、北野の雷 p 9	一、諸言 p 1
	二、其の生立 p 5
	三、実父の逐電 p 11
	四、親子の悲嘆 p 19
	五、勘当願ひ p 25
	六、魔道に陥る p 35
	七、拳の雨 p 39
	八、賭場荒し p 47
二、才覚 p 29	九、インチキ p 53
	一〇、窃盗の嫌疑 p 65
	一一、意外の褒美 p 75
三、創業 p 48	一二、母親の強意見 p 83
	一三、日本一の男伊達 p 89
	一四、俺は武士の児 p 97
	一五、問屋衆の懇請 p 105
	一六、御買米を潰す p 115
	一七、蝦夷め算盤責め p 125
四、芋嵐 p 92	一八、立派な親分 p 133
五、月江寺 p 117	一九、牢内に探偵に入る p 143
	二〇、隠密方を救ふ p 151
	六、風雲 p 135
	七、御番所 p 160
	八、御用盗 p 188
	九、八百八橋 p 210
	一〇、長州人 p 226
	一一、京の雷 p 250
	一二、往来安全 p 283
	一三、維新 p 300
	一四、官軍本営 p 332
	一五、泉州堺 p 348
	一六、亀山 p 383
	一七、一夢 p 410
	一七、一夢
	一六、亀山
	一七、一夢
	一七、一夢
	一七、一夢
	二一、市会 of 血の雨 p 247
	二二、馬城將軍を蹴落す p 253
	二三、美談と逸事 p 259
	二四、高野山上の壽像 p 271
	二五、子女と後継者 p 285
	二六、其の履歴 p 289
	二二、一柳家に仕ふ p 157
	二三、消防組と授産所 p 175
	二四、博覧会と塵拾ひ p 185
	二五、殉難志士の改葬 p 193
	二六、鬼高橋の奇禍 p 209
	二七、悪漢共の改心 p 221
	二八、難波の福に引導 p 235
	二九、東西合併大相撲 p 243
	三〇、市会 of 血の雨 p 247
	三一、馬城將軍を蹴落す p 253
	三二、美談と逸事 p 259
	三三、高野山上の壽像 p 271
	三四、子女と後継者 p 285
	三五、其の履歴 p 289

これは、逃げたフランス兵を追う様子を、小林佐兵衛が聞き取っている場面であるが、追いかける梅吉という男が、「騎馬の士と駆けっこして三尺と遅れなかったという奴」と書かれる。

それに対して、佐々木甲象による「泉州堺土藩士 列挙実紀」では、「土藩の旗持に鳶頭の梅吉とて曾て江戸に於て火災の際騎馬の疾駆に随行するに一間を下らずと云う無双の侠漢草駄天」と書かれ、騎馬に随行した際「一間を下らず」走ると書かれる。さらに森鷗外による「堺事件」でも同じように、「江戸で火事があつて出掛けるのに、早足の馬の跡を一間とは後れぬという駆歩の達者である。」と書かれ、ここでも騎馬に随行した際の遅れを「一間」と書かれている。それに対して、寺石正路の「明治元年土佐藩士泉州堺列挙」では、「江戸の火事に騎馬の後に付き走るに三尺と後れたこと無いといふ剛の者であつた」と書かれ、「俄——浪華遊俠伝——」に書かれるのと同じ「三尺」という数字が使われている。管見の限り、この「三尺」という数字が使われているのは、「明治元年土佐藩士泉州堺列挙」だけである。

さらに「明治元年土佐藩士泉州堺列挙」では、第三章に「付録堺市民の義侠」という章がある。この章では、吹田屋清五郎という人物が、切腹した土佐藩士達の墓を作る際に尽力した事が書かれる。この吹田屋清五郎という人物は、他の堺事件に関

する資料には登場しない人物である。そして、「俄——浪華遊俠伝——」では、この吹田屋清五郎という人物と小林佐兵衛が、土佐藩士達の墓を作る際に協力した事が描かれる。

以上の事から、司馬は「俄——浪華遊俠伝——」を執筆する際、「明治元年土佐藩士泉州堺列挙」を典拠としたと言えるであろう。しかし、「明治元年土佐藩士泉州堺列挙」が、先に示した佐々木甲象による「泉州堺土藩士 列挙実紀」も含め、様々な資料を参考に書いたことが、「自序」において記されている。つまり、「明治元年土佐藩士泉州堺列挙」の記述と「泉州堺土藩士列挙実紀」の記述には重なる箇所が少なからず存在するのである。そのため、司馬が「明治元年土佐藩士泉州堺列挙」を典拠にしても、「泉州堺土藩士 列挙実紀」を見ていないとは言えない事は注記しておきたい。但し、「泉州堺」の章における土佐藩士の様子については「明治元年土佐藩士泉州堺列挙」が典拠の中心になったことは間違いないであろう。ここまで、「泉州堺」の章が、「明治元年土佐藩士泉州堺列挙」を典拠として書かれた事を説明してきた。しかし、「泉州堺」の章では、「明治元年土佐藩士泉州堺列挙」には書かれない箇所も存在する。それについて次章で考察を行う。

四、「俄——浪華遊俠伝——」における堺事件

本文の考察を行う前に、「泉州堺」の章を簡単にまとめておく。

「泉州堺」の前章「官軍本営」では、鳥羽伏見の戦いの後、西大坂の警備隊長として勤王の志士を捕殺した罪で長州藩に捕えられた佐兵衛であったが、遠藤謹介の取り成しによって生き延びた。「泉州堺」の章は、鳥羽伏見の戦いが終わり、慶応四年（一八六八年）二月一五日に起こった堺事件と関わる小林佐兵衛の様子が描かれる。佐兵衛は彦蔵という男から、堺事件に際して人夫を集める依頼を引き受ける。彦蔵は、土佐藩邸の軍夫の責任者格の男で、幕府瓦解前から、佐兵衛とは顔見知りであった。土佐藩が堺警備の任を解かれたこともあり、佐兵衛が依頼を受けた人夫集めの仕事は必要なくなったが、その後も佐兵衛は彦蔵と共に、堺事件の推移を見守る。妙国寺での切腹の際は、堺の人足口入れの親方である吹田屋清五郎という男の取り成しで、境内に入る。切腹が行われた後、遺骸の埋葬を妙国寺が断ったが、吹田屋清五郎と小林佐兵衛の機転で、裏の宝珠院で葬ることが決まる。

以上が「泉州堺」の章の大まかなあらすじである。

それでは、司馬は「泉州堺」の章でどのように堺事件を描い

たのであろうか。具体的に見ていきたい。「泉州堺」の舞台である大坂の様子を、司馬は章の冒頭で以下のように述べる。

時勢は根こそぎにかわつたが、かといって町の風俗はまださほどには変わらない。万吉も街路をゆく人々も、頭になおちよんまげをつけ、それぞれ身分、職業に応じた風体をしている点では、前時代とかわらない。

年号もまだ慶応四年であつた。

これが明治元年になるのは、九月八日に改元令が出てからのことである。関東、北陸、奥州ではなお戦雲がしきりを湧きのぼっている。

大坂だけのもつとも早く新政府化した。この町には官軍に抵抗すべき藩そのものが在来なかつたことと、官軍がその政府維持金と東征の軍費をこの町から得たがったために、いちはやくここを占領したためである。

まず司馬は、章の冒頭部で「時勢は根こそぎかわつた」ことを示す。堺事件は慶応四年（一八六八年）二月一五日に起こつた事件であり、鳥羽伏見の戦いを緒戦とする戊辰戦争が始まり、徳川慶喜が大坂から江戸に戻り、江戸城開城するまでに起こつ

た事件である。このような時勢で、大坂が「もつとも早く新政府化した」ことが示されるのである。鳥羽伏見の戦いは京都で起こり、徳川慶喜が大坂城を抜け出したことよって、大坂から幕府軍を追い出す形で終結した。そして、京都と大坂だけが新政府であるという特殊な状況の中で堺事件は起こったことが明示されているのである。さらにこの時代に対する主人公である小林佐兵衛の態度が書かれたのが以下である。

「天朝はんはな」

万吉は言った。

「何を考えたはるか、わしにもわからん。どんな世の中が来るのか、見当もつかん。まだ鳥羽伏見で戦さがおわって二月も経つたらんやないか。そこでわいが、この御一新がどうい御政道か、たたいてみるつもりや。鐘はたたかな、音は鳴らさぬ。こうしてがたがた走りまわつてるのは、鳴らしてみてわい自身の道を見つけるのが、実はこんたんや」

主人公である小林佐兵衛（ここでは幼名である明石屋万吉）が、妻である小春から、堺事件について問われた場面である。ここで佐兵衛は「この御一新がどうい御政道か、たたいてみ

るつもりや」と述べている。堺事件がまさに江戸時代と明治時代の転換期に起こった事件として設定されているのである。

「俄——浪華遊俠伝——」が書かれる以前、堺事件の中心は土佐藩士の切腹とその悲哀が中心であったことは前章で述べた。当然「俄——浪華遊俠伝——」にも土佐藩士の切腹の場面は描かれ、その悲哀についても書かれる。しかし、「俄——浪華遊俠伝——」は堺事件だけを書いた小説ではない。司馬は、堺事件を江戸時代から明治時代に移り変わる時に起きた事件としても意味を持たせたのである。

「俄——浪華遊俠伝——」では、江戸時代の様子について様々に書かれるが、「泉州堺」の章で描かれる江戸時代の様子が以下である。

徳川時代には徳川時代なりのおもしろさがあった。諸制度が厳然と整備しているようで、そのくせ大きな隙間がある。たとえばこの人口六、七十万人の大坂で、行政と司法をつかさどる奉行所の役人は二百人内外である。

この記述は堺事件が起こる前の記述であるが、この時点で江戸時代が終わったように書かれる。さらにこの記述は、来たる

明治時代が「諸制度が厳然と整備」される社会であり、「隙間」が無くなっていく時代であることを示す。そして「泉州堺」の章では、整備されていく行政について以下のように書かれる。

町の治安には、新政府にはまだ軍隊も警察もなかったため、薩長芸三藩の兵が代行してあたった。同時に臨時行政府も設けられた。

この臨時行政府は、

〔裁判所〕

といわれた。のちの西洋式法制による司法裁判所ではなく、旧幕時代の大坂城代と奉行所をかねたような、いわば行政官庁であった。この総督に、京からやってきた公卿の醍醐忠順という人物が就任した。

（中略）

その副総督には、旧幕時代にその賢明さと尊主的姿勢で知られた伊予宇和島藩主伊達宗城が就任した。

しかし公卿と大名では仕事が進まないため土佐藩の家老の後藤象二郎が行政実務を担当した。さらに、郡部の行政としては旧幕時代には市中の鈴木町と谷町一丁目に代官所があり、南北二人の代官があたっていたが、新政府の場合

もその機構をひきつぎ、代官所という呼称が旧幕時代的な印象があるため、

〔司農局〕

という名にあらためた。代官も「判事」という呼称にかわった。鈴木町の判事は薩摩藩士の税所篤で、谷町一丁目の判事は、坂本竜馬の秘書だった紀州藩出身の陸奥宗光が就任した。

このように、堺事件前後の新政府の行政に関する記述が「泉州堺」では書かれるが、このような記述は、先に挙げた堺事件について書かれた資料では、ここまで詳述される事は無い。つまり、司馬は堺事件当時の新政府の行政がどのようなものであったか、堺事件に関する資料以外を用いてまで書く必要があると考えたのであろう。

それでは、作品では堺事件に際し、新政府がどのような対応を行ったと描かれるのであろうか。以下は、新政府の堺事件に対する最初の反応である。

この事件は鳥羽伏見の硝煙のなかから樹立したばかりの新政府にはかり知れぬ衝撃をもあたえた。新政府は旧幕府

の外交關係をひきついでばかりで、役人たちも各国公使の顔も知らぬ者が多い。

しかも、事務に不馴れであった。役人といつてもそれぞれの藩が供出した藩士で、かれらはまだのちの「明治の官員」といつた純然たる官吏でさえない。

とにかく大坂——いやこの前後に大阪という書き方に統一された。以下その新政府方針に従おう——の行政をつかさどる大阪裁判所の長官である伊予宇和島の殿様の伊達宗城がお公家の東久世通禰とともにとりあえず在阪中のフランス公使レオン・ロッシユに面会を求めに行つたところ、公使は会つてもくれなかつた。このフランス公使は旧幕時代ほとんど將軍顧問といつていいほどの親幕派で、新政府には感情的にこころよく思つていなかつた。そのやささき、この事件がおこつたのである。

ここでは、新政府が「旧幕府の外交關係をひきついでばかりで、役人たちも各国公使の顔も知らぬ者が多い」事や、「事務に不馴れであった」事が書かれる。さらに、フランス公使であるレオン・ロッシユが、親幕派であり、新政府とあまりよい關係ではない事が示される。典拠となつた「明治元年土佐藩士泉州

堺列挙」では、新政府とロッシユとの書簡は引用されて掲載されている。しかし、ロッシユが親幕派であることや、面会を謝絶された事は書かれない。この面会を謝絶された事は、アーネスト・サトウによる「一外交官の見た明治維新」¹⁸に記述がある。

翌朝になつても、伊達や東久世から何の確報もなく、また行方不明を伝えられた水兵の発見や引渡しもないので、外国諸公使は各自国旗の撤収を決意した。この二名の日本の閣員が深甚な遺憾の意を表しにフランス公使を訪問したとき、同公使は面会を謝絶し、日本の当局者あて翌朝八時までに行方不明者の発見引渡しをせよという手紙を差し送つた。

ここで、伊達宗城と東久世通禰が、フランス公使との面会を求め謝絶された事が記される。アーネスト・サトウはイギリスの外交官であり、「一外交官の見た明治維新」には、堺事件に際して、イギリス側がどのような対応を行ったかが書かれる。さらに、イギリスが新政府側と關係を密に行い、フランスが幕府側との關係を密に行つていたことも書かれる。司馬はドンナルド・キーンと行つた対談「日本人と日本文化」¹⁹の中で、アーネスト・

サトウについて、「これは文学的な、あるいは文化的な人物ではないのですが、政治的な人物として最も評価すべきは、やはりアーネスト・サトーでしょうね。」と評している。「俄——浪華遊俠伝——」のこの一文を以つて「外交官の見た明治維新」を典拠に用いたとは言えないであろうが、参考にしたと考えてもよいであろう。司馬は、「明治元年土佐藩士泉州堺列挙」を典拠にしなから、それに書かれていない当時の外交問題なども、他の資料を参考にしながら書き加えたのである。

さらに「俄——浪華遊俠伝——」では、フランス側の要求を受け入れる際、土佐藩の前藩主であつた山内容堂の反応に加筆が行われている。典拠となつたと考えられる「明治元年土佐藩士泉州堺列挙」では、切腹する藩士達に書いた御沙汰書が書かれ、「俄——浪華遊俠伝——」では、その口語訳されたものが書かれている。その場面で行われた司馬の加筆が以下である。

土佐の老公山内容堂は、この事件の当時病いのため京に臥せており、病床で逐一報告をうけていたが、ついにフランス側の申し入れを受けざるをえない立場に追いこまれたとき、

「これが日本なのだ」

と、床から這い出て暗然とした。

「国の正義も不正義も、国力がきめる。堺守備隊のつた処置はいささかも間違ひなかつたにもかかわらず、この目に遭わねばならないのはフランスと日本の国力が懸絶しているからである」

ここでは、フランス側の賠償要求を受け入れる際の、土佐藩主の反応を描いた場面であるが、ここでは、「国力」によつて「正義」「不正義」が決まることが示される。典拠と考えられる「明治元年土佐藩士泉州堺列挙」では書かれない、当時のフランスと新政府の関係が書き加えられているのである。

以上のように、「俄——浪華遊俠伝——」では典拠の中心となつた「明治元年土佐藩士泉州堺列挙」では書かれない行政制度や外交関係などの新政府の様相が書き加えられる。明治維新以降、日本は近代化を遂げるが、「泉州堺」の章で書き加えられた行政制度や外交関係など、近代日本の問題が示されているのである。司馬は、堺事件を切腹した土佐藩士の悲哀の出来事としてだけ書かず、江戸から明治に移り変わる転換期に起こつた事件としても書いた。時勢の変化を特徴づける問題として、日本の近代化に繋がる問題を書き加え、唯一日本で新政府化して

いた大坂を特徴づける問題として描いたのである。

五、おわりに

昭和四〇年に発表された「俄——浪華遊俠伝——」は、「小林佐兵衛伝」を典拠として主人公の小林佐兵衛が描かれた作品であった。しかし、第五章「泉州堺」では、「小林佐兵衛伝」には書かれない、小林佐兵衛と堺事件との関わりが書かれている。

堺事件は「俄——浪華遊俠伝——」で取り扱われる以前に、森鷗外によって「堺事件」という小説で取り上げられ、その典拠は「泉州土藩士 列挙実紀」であった。その後、寺石によって書かれた「明治元年土佐藩士泉州堺列挙」でも、堺事件の事を取り扱っている。いずれにおいても、土佐側の立場に立つて書かれ、切腹死した土佐藩士の悲哀について書かれたものであった。

本稿では、寺石正路による「明治元年土佐藩士泉州堺列挙」を典拠として、堺事件を迎える土佐藩士の様子を描写した事を示した。しかし、新政府の様相については、必ずしも「明治元年土佐藩士泉州堺列挙」を用いていない。

司馬遼太郎による「俄——浪華遊俠伝——」第五章「泉州

堺」においても、これまでのように土佐藩士達の死に対する悲しみは描かれる。それに加えて、江戸時代から明治時代の転換期に起こった事件としても描かれる。そしてその特徴は「明治元年土佐藩士泉州堺列挙」には書かれていない、加筆個所に表れる。新政府の行政や外交関係を中心に加筆が行われ、明治維新以降に噴出する近代化の問題の一端が、成立直後の新政府に存在していた事が書かれるのである。

「泉州堺」以降の二章、「亀山」「一夢」では、明治期の小林佐兵衛の行動が書かれる。「亀山」「一夢」の二章で描かれる小林佐兵衛は、「おれは餓鬼のときからなんの能もなく、ただ人にどつかれても平気というだけが能やった。いまでも、たつたいま殺されても平気であの世へ行ける。これだけが能の男や」と述べるように、明治に適合した生き方に変化したように描かれている。本稿第三章において述べたが、典拠である「小林佐兵衛伝」で一〇章を用いて書かれる内容が、この二章にまとめられているのである。これは、司馬が明治以降の小林佐兵衛について、興味を持って書いたとは言えない分量であろう。司馬は「歴史小説と私²⁰」というエッセイで「すくなくとも私にとっては変動期を舞台に人間のことを考えたり見たりすることに適している」と述べている。「俄——浪華遊俠伝——」においては、明

治以降の小林佐兵衛という人間を描こうとはしなかったのである。その為、大坂で起こった堺事件に、新政府による近代的な社会の構築の一端を描き、作品内での「変動期」が終了した事を示す必要があったとも言えるであろう。

(注)

(1) 司馬遼太郎「俄——浪華遊侠伝」『報知新聞』昭和四〇年五月一五日号、昭和四一年四月一五日号、全三三四回連載、以下収録を記す。

「俄——浪華遊侠伝」昭和四一年七月二〇日、講談社

「俄——浪華遊侠伝」昭和四七年六月一五日、講談社

(講談社文庫)

「司馬遼太郎全集 第三卷」昭和四七年八月三〇日、文芸春秋

(2) 船橋半三郎「小林佐兵衛伝」大正六年四月五日、小林佐兵衛米寿祝賀会

兵衛米寿祝賀会

(3) 森瑠偉「司馬遼太郎「俄——浪華遊侠伝」の幕末大

阪——「小林佐兵衛伝」との比較から——」『阪神近代文学』

第一五号、平成二五年五月三一日、阪神近代文学会

(4) 森鷗外「堺事件」『新小説』第一九卷第二号、大正三年二

月一日、春陽堂

(5) 大岡昇平「森鷗外における切盛と捏造——「堺事件」を

めぐって——」(『世界』第三五五号、昭和五〇年六月一日、岩

波書店)と次号に掲載された「「堺事件」の構造——森鷗外に

おける切盛と捏造(続)——」(『世界』三五六号、昭和五〇年

七月一日、岩波書店)の、二編の論文から(「堺事件論争」は

起こった。この二編の論文は「文学における虚と実」(昭和五

一年六月二四日、講談社)に収録される際、「「堺事件」の構

図——森鷗外における切盛と捏造——と改題・改稿され、

「大岡昇平集14」に収録の際、更なる改題・改稿がなされた。

本稿では、「大岡昇平集14」に収録された「「堺事件」の構図

——森鷗外における切盛と捏造——」から引用した。

(6) 石井孝「増訂 明治維新の国際的環境」(昭和四一年一

月一五日、吉川弘文館)や、寺石正路「明治元年土佐藩士泉州

堺列挙」(昭和二二年四月一日、寶文館)を参照してまとめた。

(7) 佐々木甲象「泉州堺土藩士 列挙実紀」明治二六年一

月二一日

(8) 稲垣達郎による「鷗外と「歴史其儘」——「堺事件」に

ついて——」(『日本古典新攷 五十嵐力博士記念論集』昭和

一九年一〇月三〇日、東京堂)において「「堺事件」」にあって

は、(中略)「列挙実記」を唯一の史料として、そのなかに歴史の「自然」の契機をさぐり、他の史料はほとんど参照しなかったものと断定して差支ない。」と、森鷗外の「堺事件」が佐々木甲象の「泉州堺土藩士 列挙実紀」を典拠として書かれたことを明らかにしている。

(9) 前掲 注(7)

(10) 前掲書である「泉州堺土藩士 列挙実紀」は、明治三三年六月二六日に、「高知県知事へ提出の嘆願書」「帝国議會へ提出せし請願書」「土佐国大島岬烈士殉難碑文」が増補され、出版された。

(11) 前掲 注(5)

(12) 森鷗外「大塩平八郎」中央公論 第二九卷第一号、大正三年一月一日、中央公論社

(13) 森鷗外「大塩平八郎」三田文学 第五卷第一号、大正三年一月一日、三田文学会

(14) 森鷗外「天保物語」大正三年五月七日、鳳鳴社

(15) 三好行雄は「森鷗外 — 歴史小説について —」(国文学 解釈と鑑賞 第二四卷第一号、昭和三四年一月一日、至文堂)の中で「大塩平八郎」と「堺事件」は「あわせ鏡」であると述べ、尾形仿は全集(「森鷗外全集第三卷」昭和三十七年

四月三〇日、筑摩書房)の語注において「堺事件」と「大塩平八郎」は「大逆事件の投影があった」点で、共通性を示唆している。大岡昇平は「堺事件」の構図 — 森鷗外における切盛と捏造 — の中で「読者はここにも切盛や捏造はない、と信用するように誘われているわけである」と関連付け、「平八郎」「附録」「堺事件」はやはり三組杯と考えるべきで、鷗外が継続して執筆する理由があった」と述べている。

(16) 森鷗外「歴史其儘と歴史離れ」「心の花」第一九卷第一号、大正四年一月一日

(17) 寺石正路「明治元年土佐藩士泉州堺列挙」昭和一二年四月一日、寶文館

(18) アーネスト・サトウ「外交官の見た明治維新 上」昭和三五年九月二五日、「外交官の見た明治維新 下」昭和三五年一〇月一五日、岩波書店、坂田精一訳

(19) 司馬遼太郎、ドナルド・キーン「日本人と日本文化」昭和四七年五月二五日、中央公論社

(20) 司馬遼太郎「なぜ、私は歴史小説を書くか?」(日本読書新聞)第一三一〇号、昭和三九年五月三一日

(もり るい/本学大学院生)